

第4次

# 熊本県男女共同参画計画

〈概要版〉

すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、県民一体となって取り組むべき指針となる「第4次熊本県男女共同参画計画」を策定しました。

## 計画の期間

平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間とします。

## 基本目標

『男女がともに自立し支えあう、  
多様性に富んだ活力ある社会の実現』

- ①固定的性別役割分担意識のない社会
- ②男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合う社会
- ③男女が個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会

## 重点目標



# 計画の体系

**基本目標** 男女がともに自立し支えあう、  
多様性に富んだ活力ある社会の実現

## 《重点目標》

あらゆる分野における  
女性の活躍推進

## 《施策の基本方向》

あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

就業や雇用分野における男女共同参画の推進

農林水産業における男女共同参画の推進

地域社会における男女共同参画の推進

柔軟で多様な働き方の支援

男女共同参画社会  
実現のための  
意識・社会基盤の改革

意識改革に向けた広報・啓発の推進

社会制度や慣行の見直し

男性の働き方改革

女性の継続就労支援

子育て支援体制等の充実

安全・安心な  
暮らしの実現

女性に対するあらゆる暴力の根絶

生涯を通じた女性の健康支援

安心して暮らせる環境整備

女性視点を反映した地域の防災力向上

推進体制の  
充実・連携強化

県・市町村の推進体制の強化、国との連携

県民、各種団体等との連携

国際的な協調及び貢献

\*計画の全文は、県のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。  
熊本県ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/>

- 政治や行政分野における意思決定への女性の参画拡大
- 企業における役員や管理職等への女性の積極的な登用や人材育成

- 女性の営業、企画、研究・開発等及び生産分野への進出支援
- 女性の積極的な採用と公平なチャレンジ機会の付与等の促進
- 女性の活躍を推進するための一般事業主行動計画の策定支援や自主宣言の推進
- 女性の積極的な能力開発、ネットワークづくりの支援

- 農林水産分野における意思決定への女性の参画拡大
- 経営への女性の主体的参画の推進
- 女性の参画による6次産業の展開及び起業化支援

- 女性の活動分野の拡大
- 地域におけるリーダーの育成

- 女性の起業支援
- 多様な働き方による活躍促進

- 固定的性別役割分担意識の解消
- ワーク・ライフ・バランスの理解と促進
- 男女共同参画教育の充実とキャリア教育の推進
- メディアにおける男女共同参画の推進

- 長時間労働の見直し
- 家庭・地域への積極的参画の推進
- 男性の多様な働き方による仕事と家庭の両立支援

- 企業等における妊娠・出産・育児に伴う就業環境整備の推進
- 企業が実施する復帰プログラムへの支援
- ライフステージに応じた再就職・復職支援

- 保育所等における待機児童の解消
- ニーズに応じた子育て支援の充実
- 放課後児童クラブの拡充と質の向上

- DV被害者に対する支援や、若年層へのデートDVに関する予防啓発の推進
- 性暴力被害者及びストーカー等への対応の充実
- ハラスメントを許さない社会づくりの推進

- ライフステージに応じた健康の包括的な支援
- 妊娠・出産等に関する健康支援

- 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
- 子どもに対する男女共同参画社会づくりの推進
- 高齢者、障がい者、外国人及び性的指向や性同一性障がいを理由として困難を抱える人々が、安心して暮らせる男女共同参画社会づくりの推進

- 防災分野における女性の参画拡大

- 県における推進体制づくり
- 県職員・教職員等の意識啓発
- 市町村における推進体制
- 国との連携

重点目標

1

# あらゆる分野における女性の活躍推進



男女がともに仕事と生活を両立できる男女共同参画社会の実現をめざし、一人ひとりが自らの意思に基づき、自信と誇りを持って職場・家庭・地域などあらゆる分野に参画し、活躍できるよう取組を進めます。

## あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

多様な意見を反映させるため、特に男性中心になりがちな政治、地方自治体の政策・方針決定及び企業等の経営における意思決定の場への女性の参画を推進します。

## 農林水産業における男女共同参画の推進

農林水産業従事者の半数近くを占める女性が経営の担い手として重要な役割を果たし、男性の対等なパートナーとして活躍するため、政策・方針決定の場への参画を進めます。

## 就業や雇用分野における男女共同参画の推進

企業等が多様なニーズに対応するため、女性の持てる能力が発揮できるよう、職場環境の整備やキャリア教育等に取り組みます。

## 地域社会における男女共同参画の推進

多方面にわたる地域課題解決のためには、男女がともに参画することが重要であり、地域活動を担うリーダーの育成と女性の参画を進めます。



## 柔軟で多様な働き方の支援

多様な生き方や働き方を進めるため、新たな分野や身近なニーズに対応した起業をめざす女性を支援するとともに、企業等における時短勤務やテレワークなどの普及を図ります。

## 平成32年度成果目標

- ・ 県の審議会等における女性委員の登用率…………… 40%
- ・ 県内事業所における管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合 …… 30%
- ・ 農業協同組合理事に占める女性の割合 …………… 15%



# 男女共同参画社会実現のための 意識・社会基盤の改革



男女がともに自立し支えあう社会を実現するため、女性の活躍を妨げている固定的性別役割分担意識の解消や、男性の働き方変革による家庭・地域への参画を推進するとともに、県は国に対して働く意欲をそがないような社会保障制度等の検討について働きかけを行います。

## 意識改革に向けた 広報・啓発の推進

固定的性別役割分担意識解消に向け、小中高校をはじめ関係機関と連携して取り組むとともに、多様な生き方が可能となるワーク・ライフ・バランス等への理解を進めます。

## 女性の継続就労支援

妊娠や出産等のライフイベントに対する企業内での理解促進や、就労継続を可能とする職場環境の整備推進とともに、ライフステージに応じた再就職や復職を支援します。

## 社会制度や慣行の見直し

県は国に対して、働く人の不平等感をなくし、働きたい人が働きやすく、かつ働き甲斐のある社会保障制度や税制等への改善を働きかけていきます。

## 子育て支援体制等の充実

安心して仕事と子育てが両立できる地域型保育などを含めた多様な保育、延長保育や病児・病後児保育などの子育て支援サービスを充実するとともに、放課後児童クラブの拡充と質の向上に努めます。

## 男性の働き方改革

長時間労働は働く人の健康を阻害するものであり、企業にとっても経営のリスクであることを明確にするなど働き方の見直しを進め、男性の家庭や地域への積極的な参画を推進します。



## 平成32年度成果目標

- ・ 固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合 ..... 80%
- ・ 県内事業所における男性の育児休業取得率 ..... 13%



## 安全・安心な暮らしの実現



男女が互いの身体的性差を理解し人権を尊重しつつ、生涯を通じて心身ともに健康で安心した暮らしを実現するため、暴力や性犯罪の根絶及び被害者救済などの対応を充実するとともに、ライフステージごとに心身の状況が大きく変化する女性の健康支援にも取り組みます。

### 女性に対する あらゆる暴力の根絶

DV、性暴力などあらゆる暴力の被害者、加害者を生まない社会づくりに向けた予防啓発や教育、体制整備などに取り組むとともに、誰もが生活しやすく働きやすいハラスメントのない環境づくりを進めます。

### 安心して暮らせる環境整備

貧困からの脱却のための就労支援や、教育支援を行うとともに、外国人や障がい者、性的少数者など、困難を抱える女性等が安心して暮らせる環境整備を推進します。

### 生涯を通じた女性の健康支援

男女の異なる健康上の問題を考慮し、性差に応じた継続的かつ総合的な健康増進の支援とともに、全ての女性が安心・安全に子供を産み育てることができる環境整備に取り組みます。

### 女性視点を反映した 地域の防災力向上

過去の災害の経験を踏まえ、男女共同参画の視点を活かした基盤づくりを進めるとともに、地域の防災を担う女性リーダーを育成し、防災・復興の意思決定の場への女性の参画を促進します。



### 平成32年度成果目標

- ・DVの認知度（内容まで知っている人の割合）…………… 100%
- ・消防団員における女性の割合…………… 5%



# 推進体制の充実・連携強化



県は住民に最も身近な存在である市町村と連携し、地域の特性を活かした男女共同参画社会づくりを進めるとともに、国の動きと連動しながら、関係機関・団体等が一体となって各施策に取り組んでいきます。

## 県、市町村の推進体制の強化、 国との連携

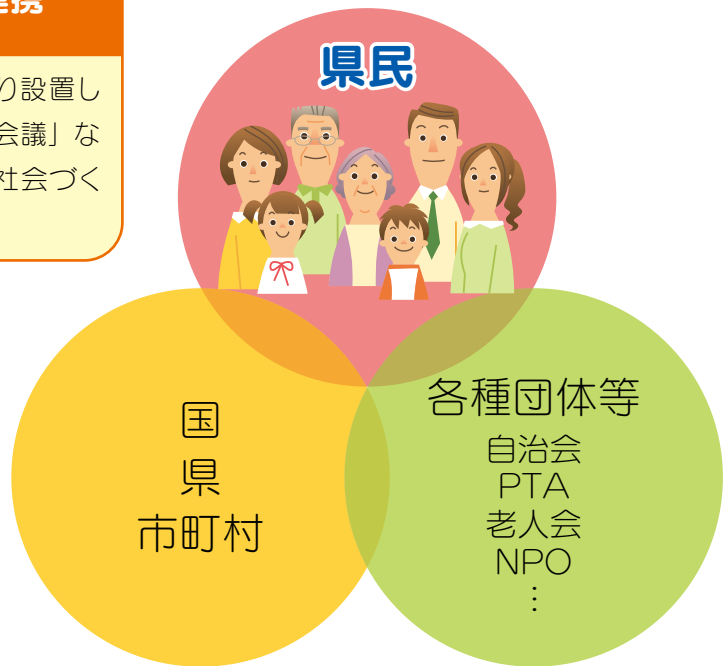
男女共同参画社会づくりを進めるため施策の実施状況などの見える化を行い、各種施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、市町村計画の進捗管理の支援や国関係機関との連携を推進します。

## 国際的な協調及び貢献

国際的な情報を収集し、県民に広く発信するよう努めるとともに、国際的な協調及び貢献に向け、国施策との連携を推進します。

## 県民、各種団体等との連携

関係機関、団体等との連携により設置した「熊本県女性の社会参画加速化会議」などの取組を通じて、男女共同参画社会づくりを進めます。



## 平成32年度成果目標

- ・ 男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合 ..... **100%**
- ・ 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 ..... **市町村70%**



## 熊本県女性の社会参画加速化会議と戦略の策定について

### 《熊本県女性の社会参画加速化会議》

平成26年8月、県内の経済界をはじめとする関係機関・団体など産学官の多様なメンバーの連携により「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置しました。

この会議は、経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県における男女共同参画のリーディングプロジェクトとして位置付けており、企業で働く女性の社会参画の加速化及び男女がともに個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを推進していくことで、本県のあらゆる分野に波及していくことをめざしています。

### 《熊本県女性の社会参画加速化戦略の策定》

本会議では、出産、育児に伴う女性の退職、役員・管理職への登用率の低さ、固定的性別役割分担意識など、女性の社会参画を加速化するうえでの課題に対応し、『熊本が変わる』ため、『企業、女性・男性、社会が“変わる”』という視点で、会議参加団体が連携して取り組む施策・事業等をまとめた「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を策定しました。

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）について

急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するためには、女性がその個性や能力を十分に発揮し職業生活において活躍することが一層重要となっていることから、女性の職業生活における活躍の推進についての基本原則を定め、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的としています。

### 《熊本県女性の活躍推進計画の策定》

●地方公共団体は、国の基本方針(H27.9.25閣議決定)等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定(努力義務)することとされているため、平成28年3月、熊本県女性の社会参画加速化戦略及び第4次熊本県男女共同参画計画を踏まえて策定しました。

### 《事業主行動計画の策定》

●国や地方公共団体、労働者が301人以上の民間事業主は、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行い、その結果を踏まえて定量的目標や取組内容等を盛り込んだ「事業主行動計画」を策定・公表することとされています。

平成28年3月 発行

熊本県 環境生活部 県民生活局 男女参画・協働推進課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL:096-333-2287 FAX:096-387-3940